レクリエーション

休養ホーム事業

ひとり親家庭の方や寡婦の方などを対象に、都内外の指定施設を低額または無料でご利用いただける事業です。ご家族との楽しい時間や、ご自身のリフレッシュ、心に残る思い出作りにぜひご利用ください。申込みは品川区電子申請サービスにて受け付けています。利用できる施設や申込み方法などについては下記QRコードからご確認ください。

●利用資格●

品川区内に住所を有し、次のいずれかに該当する方

① ひとり親家庭のお母さん・お父さんで、20歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子どもと、現にその子どもを扶養している方

② 65歳未満の寡婦の方（寡婦とは母子及び父子並びに寡婦福祉法に定める者をいいます。）

●利用の限度●

- 1世帯につき年度内2回まで（宿泊施設1回+日帰り施設1回または日帰り施設2回）

問い合わせ 子ども家庭支援センター　ひとり親相談係
☎5742-6589　Fax.5742-7196

ひとり親家庭体験格差改善事業

ひとり親家庭の親子を対象とした、アクティビティ予約サイトを活用した無料で使える「親子体験事業」をご用意しました。この機会にぜひ、親子で楽しめる体験プランを見つけて、思い出作りにお役立てください。詳細や申込み方法などについては下記QRコードからご確認ください。

●実施期間●

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

●利用資格●

以下の全てを満たす方

① 品川区に住民登録があること

② 18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子どもを養育するひとり親家庭の親子

●注意点●

- 対象者1人につき本事業実施期間中1回まで、お申込みいただけます。（※お申込みいただける期間は令和9年3月1日までとなります。）
- 年末年始を含む冬休み期間に体験プランをご利用の方は、令和8年12月21日（月）までにお申込みください。
- 体験を申込んだ後の変更はできません。お子さまとよくご相談の上お申込みください。

- 予約サイト上で利用資格の確認が取れない場合には、利用資格の確認のため区からお電話させていただきます。
- やむを得ない事情によりキャンセルとなった場合も変更、再申込みはできません。
- 利用資格の確認などに時間を有した場合には、クーポン発行までに日数がかかることがありますので、お早めにお申込みください。

※ひとり親家庭体験格差改善事業は、品川区がアソビュー株式会社へ委託し、運営しています。

問い合わせ 子ども家庭支援センター　ひとり親相談係
☎5742-6589　Fax.5742-7196

